

株主各位

平成18年8月30日

東京都千代田区富士見一丁目11番2号
日本化薬株式会社
取締役社長 島田 紘一郎

第149回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、本日開催の当社第149回定時株主総会において、
下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知
申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第149期（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第149期（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記1および2の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は、1株につき金14円50銭と決定いたしました。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。なお、変更の概要は次のとおりであります。
- (1) 今後の事業拡大に備え、事業目的として定款第2条（目的）第9号の次に第10号を新設し、あわせて以下の号数を順次繰り下げました。
 - (2) 経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を機動的に構築できるようにするとともに、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。また、第148回定時株主総会において選任された取締役の任期につきましては、変更後の規定にかかわらず、従前の規定が適用されることを明確にするため、附則を設けました。

- (3) 会社法（平成17年法律第86号）および会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号、以下「整備法」といいます。）が平成18年5月1日から施行されたことに伴い、以下のとおり変更いたしました。
- 単元未満株式についての権利を合理的な範囲に限定するため、第10条（単元未満株式についての権利）を新設いたしました。
- 株式に関する取扱いのほか、株主様の権利行使に関する手続についても株式等取扱規程で定めることができるようにするため、第13条の変更を行いました。
- 代理人による議決権の行使について、第18条（議決権の代理行使）にその人数および行使方法を定めました。
- 社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、広く人材の登用を可能にするため、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結することができるよう、第26条（社外取締役との間の責任限定契約）および第32条（社外監査役との間の責任限定契約）を新設いたしました。
- 整備法により、定款に定めがあるものとみなされている事項について、次のとおり条文の新設または所要の変更を行いました。
- ・ 第4条（機関）の新設
 - ・ 第7条（株券の発行）の新設
 - ・ 第12条（株主名簿管理人）の文言変更
- 会社法で用いられている用語、表現にあわせた所要の変更を行いました。
- (4) 上記のほか、条文の新設、削除に伴う条数の変更等条文の整備および一部字句の修正など、全般にわたって所要の変更および整理を行いました。

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案どおり、千葉皓一、福島良昭、萬代 晃および池田義之の4名が重任、下宮敬三が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり、浅川幸久および¹松泰治の2名が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 取締役の報酬等の額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬等の総額を固定枠として年額3億6千万円以内と賞与として年額2億円以内の合計額（年額5億6千万円以内）に改定することに決定いたしました。

第6号議案 監査役の報酬等の額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役の報酬等の総額を年額9千万円以内に改定することに決定いたしました。

以上

平成18年8月30日現在の役員体制は次のとおりであります。

【取締役および監査役】

代表取締役社長 社長執行役員	島田 紘一郎
代表取締役 専務執行役員	北澤 英俊
取締役 常務執行役員	千葉 皓一
取締役 常務執行役員	福島 良昭
取締役 常務執行役員	萬代 晃
取締役 常務執行役員	池田 義之
取締役 常務執行役員	下宮 敬三
取締役	高瀬 光市
常任監査役(常勤)	大島 祐
監査役(常勤)	浅川 幸久
監査役(社外監査役)	斎藤 昭一
監査役(社外監査役)	太田 洋
監査役(社外監査役)	松 泰治

【執行役員】(取締役兼務者を除く)

執行役員	西井	國夫
執行役員	松永	克彦
執行役員	才野	哲之
執行役員	河崎	健治
執行役員	石井	繁
執行役員	藤井	正
執行役員	酒井	明
執行役員	和田	州生
執行役員	山中	信行
執行役員	若海	弘幸
執行役員	荒木	良一

~~~~~  
【単元未満株式をお持ちの株主様へ】

単元未満株式(1,000株に満たない株式)をお持ちの株主様で、買増し請求により単元株式(1,000株)にすることを希望される株主様は、下記の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

なお、証券保管振替制度をご利用の株主様はお取引のある証券会社までお問い合わせください。

株主名簿管理人 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部  
事務取扱所 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
TEL 0120-78-2031(フリーダイヤル)